



美里町
議会だより

きらり

第22号

令和6年8月1日

2年連続食味コンクールを目指して



第22号メニュー

6月定例会	…P2～P3
一般質問5名が問う	…P5～P9
委員会活動	…P12～P13
議会報告会	…P14
台南市訪問	…P15

町内各地で田植えが行われ、梅雨の晴れ間に、水が張られた水田に奥の山々がまるで逆さ富士のように映し出され、キレイに植えられた苗が爽やかな風になびく景色が各地で見ることができます。

暑い夏を乗り越え、農家の皆さんが丹精込めて育てるお米。

今から秋の収穫が待ち遠しくなります。

小さくても キラリと光る 私たちのまち

令和6年6月定例会

定例会は6月10日（月）から14日（金）までの5日間の会期で開催された。

今回提案された町長提出の案件は、条例関係6件、補正関係1件、その他5件の計12件であった。審議の上、全議案可決した。

一般質問には、5名の議員が登壇し活発な議論が交わされた。

議決事項

議案番号	件 名	議決結果
議案第40号	美里町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第41号	フォレストアドベンチャー・美里設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第42号	美里町東部地区活性化施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第43号	美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第44号	美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第45号	美里町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第46号	令和6年度美里町一般会計補正予算（第3号）	原案可決
報告第1号	令和5年度美里町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第2号	私債権等の放棄の報告について	報告
議案第47号 48号	字の区域の変更について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任

一般質問は町のホームページまたはQRコードから視聴できます



<https://www.town.kumamoto-misato.lg.jp/gyosei/gikai/index.html>

条例の制定

●美里町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

●フォレストアドベンチャー・

美里設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定

●美里町東部地区活性化施設条例の一部を改正する条例の制定

●美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

●美里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

●美里町税特別措置条例の一部を改正する条例の制定

人事

美里町人権擁護委員への推薦

富永 よし子氏 (永富)

質疑

(高田議員) 東部地区活性化施設加工場について、条例改正後の施設の運用開始までの流れは、

(澤山美しい里創生課長) 具体的な公募の仕方は、これから検討していくが、効果的な活用方法について条例改正後速やかに民間の提案を募集するところを考えている。

(坂田議員) 総務費で、まちづくり構想宅地開発計画作成委託料は600万、まちづくり構想基礎調査委託料で400万計上されている。詳しく説明を。関連で、当初予算の中で、まちづくり構想の委託金があるが、まちづくり構想とは別個なのか。

(澤山美しい里創生課長) まちづくり構想宅地開発図作成委託について、町としては、今後宅地としてのニーズの高まりが想定される中央北地区において、宅地や店舗ができる開発を行い、流入人口の増加を図りたい。今回の調査は、開発の方向性や内容について検討を進め、農業振興地域指定解除に向けた県との協議を進めることを目的としている。2つ目の、まちづくり構想基礎調査の委託料は、来年度

策定する振興計画、総合戦略の基礎とするための情報収集と分析を行うもの。住民アンケート、ワークショップの実施、情報分析、基本方針の樹立等を想定している。

(上田町長) まちづくり構想宅地開発計画図作成委託料は、熊本県と、農振除外についてやり取りをやっている。食料農業農村基本法も変わって、自給率を上げるといような名目のもと、非常に農振除外っていうのが厳しくなりつつある。その中で、外していく為には、町として構想を持つている事が必要なので今回のこの委託料を提案させていただいた。

(坂田議員) 当初予算に計上されている、まちづくり構想の関係、それはどうなっているのか。

(坂村総務課長) 美里みらいづくり業務委託料、当初予算に540万計上してある件については、町外の方を対象に、町内の空き家バンクに登録された空き家を改修するワークショップ等の開催に係る委託料である。今回、計上しているまちづくり関係の予算とは別の予算として計上している。

議会を傍聴しませんか

令和6年第3回定例会は9月開会予定

議場は美里町役場中央庁舎2階にあります。事前予約は不要ですので、当日に受付で住所、氏名等を記入して入場していただきます。また、傍聴されるときは、議場内の発言に対して声を出したり、拍手、写真撮影、録音等をする事は禁止されておりますので、ご理解お願いいたします。



全員協議会

令和6年第4回 4月12日(金)

- 執行部からの連絡
- 本年度の祭りについて
- 予算の専決について
- 各種委員会の構成について
- 議会報告会について
- その他
- 石川県能登半島地震義援金について
- 美里町議会会議規則及び美里町議会委員会条例の一部改正について

令和6年第5回 5月2日(木)

- お試し住宅について
- 議会報告会について

令和6年第6回 5月13日(月)

- 美里町PRについて
- 有安地区旧東南産業跡地の開発について
- 川越社会教育センター及び旧川越保育園解体について
- 議会報告会について

令和6年第7回 6月12日(金)

- 議会報告会の検証について

第2回 臨時会

令和6年5月13日(月)

【専決処分事項】

- 令和5年度美里町一般会計補正予算(第10号)の報告及び承認
- 歳入歳出それぞれ535万円を追加し、予算の総額を81億8125万円とする。
- 災害復旧費(役務費) 535万円
- 美里町税条例の一部を改正する条例の報告及び承認
- 美里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の報告及び承認
- 令和6年度美里町一般会計補正予算(第1号)
- 令和6年度美里町一般会計補正予算(第2号)
- 歳入歳出それぞれ1億2527万5千円を追加し、予算総額を74億6097万5千円とする。
- 物価高騰対応重点支援給付金(調整給付) 5200万円
- 福祉保健センター湯の香苑屋上防水改修工事2500万円
- 物価高騰対応重点支援給付金(こども加算分) 250万円
- 物価高騰対応重点支援給付金(新たな非課税・均等割)

3000万円

- 林業総合センター防水改修工事 970万円

【美里町固定資産評価員の選任につき同意】

- 松永 栄作

第1回宇城広域連合議会定例会

3月22日(金)

【宇城広域連合事務部局の組織機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定】

【宇城広域連合職員の育児休業等に関する条例及び宇城広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定】

【宇城広域連合一般廃棄物処理施設会議室等使用料条例の一部を改正する条例の制定】

【宇城広域連合消防事務手数料条例の一部を改正する条例の制定】

【宇城広域連合宇城クリーンセンターリサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定】

【宇城広域連合一般廃棄物処理施設整備工事に係る焼却炉及び事業方式検討委員会条例等を廃止する条例の制定】

【令和5年度宇城広域連合一般会計補正予算(第4号)】

【令和6年度宇城広域連合一般会計予算】

※歳入歳出の予算の総額は、35億1929万6千円である。宇城クリーンセンターの電力売払収入として3286万9千円を予定されている。歳出では構成比として、衛生費37.3%、消防費43.4%を占めている。宇城クリーンセンターごみ焼却施設解体工事が始まり、全体事業費では9億1014万5千円が予定され、令和6年度工事請負費とし3億3550万円の工事がされる。

美里関係では、消防施設費とし美里分署移転改築整備事業として、令和6年度から令和9年度の4年間で用地購入から旧施設解体工事の計画を実施される。

【令和6年度宇城広域連合宇城ふるさと市町村圏基金特別会計予算】
※歳入歳出の予算の総額は、450万3千円である。

町政の **ここ** が知りたい

6月
定例会

一 般 質 問

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考えをもとに、町長や教育長などの方針を問うものです。今回は5人の議員が登壇し町政について問いました。一般質問の全編動画はQRコードより見ることができます。

老朽化する空き家対策は

町長

補助金等を活用し 空き家の除去を促進していく!!



よしずみじゅんいち
吉住淳一議員



QRコード

○人口減少と少子化問題

(問) 過去5年間の減少率と子どもの出生数は。

(宮崎住民生活課長) 過去5年間のトータルとしては1247人の減少で減少率12・3%。出生数は145人となっている。

(問) 若年層が町内で暮らせる取り組みは。

(上田町長) 選ばれる町を創っていくためには働く場の確保や移住定住・子育て等の政策の充実が重要である。今後更に力を入れていき町民の声に耳を傾けニーズに合った施策を展開していく。

(問) こども家庭センターの利用状況と今後の取り組みは。

(限部こども応援課長) 開所から二か月間の相談件数は延べ38人だった。今後の事業計画については・子育て支援のPR強化・短期支援事業サービス・こども家庭センター二階の交流スペース等の活用。この三つをあげている。

○増え続ける空き家対策

(問) 町内における空き家の状況は。

(澤山美しい里創生課長) 平成30年の調査で総数523件となっている。年々増加傾向にあると認識しており今年度改めて調査を実施する予定である。

(問) 空き家についての具体的な相談は。

(富永建設課長) 解体をしたいが補助金はないのか。瓦が道路に落ちそうになっている。など相談があっている。毎年10件程の相談があっており促進事業補助金の広報を行い除去の推進を図っている。

(問) 空き家バンクの運営は。

(澤山美しい里創生課長) 本町の登録状況は土地・建物合わせて9件が公開されている。また契約者同士のトラブルを防止するため不動産会社を仲介

させることを推奨しており、今後も登録数増加に向けた取り組みを進めて行く。

(問) 空き家への今後の取り組みは。

(上田町長) 全国的に空き家は増加傾向にあり本町においても同様である。早めに持ち主の方と相談し・保安上危険とならない・衛生上有害とならない・著しく景観を損なわない環境を整えていく。

○中央北地区の開発

(問) 水道事業の進捗状況と今年度の計画は。

(上田町長) 当初10年計画の予定を今回6年計画に前倒して完了を目指す。給水開始年度については配水池整備の関係上当初の予定通り令和9年度からの給水開始となる。今後も関係町民に丁寧な説明を行いつつ進めて行く。

(問) カントリーパーク周辺の整備計画は。

(宮寄教育長) カントリーパークは運用開始から29年目を迎えこれまで多くの人に利用されている。今後も社会体育施設としての機能向上と配水池整備に伴う魅力ある周辺整備を進めていく。



カントリーパーク (わくわく広場)



その他の質問

・有安地区旧工場跡地を中心とした周辺の開発計画は。

介護保険料の抑制を

町長

各種の介護予防策に注力



さかたつよし
坂田 竜義 議員



QRコード

○地域公共交通計画

(問) 地域公共交通計画委託料が予算化されたが、プロポーザル、従前の活性化協議会等の運用はどうなるか。

(澤山美しい里創生課長) 地域公共交通計画策定のため、その基礎調査の委託先事業者選定のための公募型プロポーザルの手続き中であり、6月中には業者が決定する見込みである。

公共交通活性化協議会については法定協議会であり継続的に開催する。

(問) 平成29年策定の地域公共交通網形成計画は令和4年3月で期限が切れているが今回は全面見直しか。

(澤山美しい里創生課長) 今回計画は新型コロナウイルスの収束等社会情勢や住民ニーズも大きく変化しているので課題を再整理し必要に応じてゼロベースで検討していく。

(問) 利用者の低迷等、これまでの費用と総括はどうなっているか。

(上田町長) 導入当時は利用者が2000人程度で推移していたが、新型コロナの影響で大きく減少しここ3年は1300人程度で横ばい、年間運行経費は1500万円程かかっており、改善が必要であると認識している。

(問) 甲佐町、山都町の例は把握しているか。

(澤山美しい里創生課長) 山都町の「山都ふれあいバス」は本年3月で廃止され、予約型乗合タクシーの実証実験が開始された。甲佐町も定時・定路線の町営バスのあり方について困難な状況になっている項目の多

くは新型コロナウイルスの影響によるものである。今後ゼロベースの検討が行われている。両町の再編、見直し状況を引き続き注視し、参考としていきたい。

(問) AIタクシー、ライドシェアなど他自治体の取り組みで参考になる例はないか。

(上田町長) 山都町、荒尾市等においてAIデマンド形式での乗合タクシーの運行例、また福岡県東峰村、富山県朝日町など先進事例の情報収集も行いながら、様々な可能性を検討していく。

○介護保険

(問) 県内で高位の介護保険料下げる手立ではないのか。

(谷口福祉課長) 本町のR6、R8年の介護保険料は7300円で球磨村に次いで県下2位となっている。介護給付の負担は公費50%、残り23%が1号被保険者(65歳以上)2号27%となっている。下げる手立てとしては、1つ目は介護保険サービスの効率化である。保険者では介護予防サービスの充実、事業者では利用者の重度化を抑制して行くことが必要である。

支援を必要とする利用者の適切な認定、適切なケアマネジメント、事業者の適切なサービスの提供のための「介護給付費適正化」を推進する。2つ目は「介護給付費基金」の確保である。

(問) 今後利用者の自己負担はどうなるのか。

(谷口福祉課長) 国で検討された「給付と負担」における自己負担については、第9期で一部の介護老人保護施設などの多床室

の利用者負担が令和7年8月から引き上げられる。又利用料の2割負担の対象者拡大やケアプランの有料化について令和9年度の前までに結論を得るとなっている。

(問) 介護予防をどう強化していくのか。

(谷口福祉課長) 現行の「ふれあいいきいきサロン」「通いの場」に加え、介護予防検診、シニア体操教室、健康教室、脳力アップセミナー、(脳トレ)、高齢者スポーツなどに交通手段のない人への対応、利用者が好きな時間に利用可能な対応を進める。



通いの場

その他の質問

- ・まち、ひと、しごと総合戦略の到達目標の達成状況はどうなっているか
- ・地方創生の効果はあったのか。
- ・人口戦略会議の指摘をどうとらえているか。
- ・最少の出生数(75万人)をどうとらえるのか
- ・合併20周年の到達目標は達成できたか。
- ・チャットGPTは、現在どの程度活用されているか。
- ・今後の活用計画はどうか。

好評!!「移動販売」、持続できるか!?

町長

意見・要望を聞きながら持続可能な方法を探っていく!!



ひらのやすひろ
平野保弘議員



QRコード

○買い物支援

(問) モデル地区での「移動販売」が始まったが、実績、評価、関係者の意見はどうだったのか。

(谷口福祉課長) 4月26日に柏川公民館・夏水公民館、5月27日に夏水公民館・藤木集会所で実施されている。事業者の方をはじめ民生委員児童委員、生活支援コーディネーター、ボランティアの方々、地元区長の皆様、各方面からの支援をいただき、支え合い・助け合いの一例として実現されたことを最も評価している。

次に第1回目の後に反省会を行っているが、その中では、公民館まで遠く歩いて来れない人がある、サロンと同日にできない場合がある、喜ばれる商品の選択等についての意見が出ている。

利用者の声としては、「気軽に買い物をすることが出来た」「次はいつあるのだろうか」「ちようどほしいものが買えてよかった」「商品を持ってくるまでよかった」「肉・魚類があればいい」等があった。

(上田町長) この取り組みは素晴らしい取り組みであり、多くの方々の協力で沢山の人が喜ばれている。携わっていただいた関係者の皆さまに、心から御礼申し上げます。今後は季節も変わり、販売品の取り扱いや管理保存が難しくなっ

くる事が予想される。色々とご意見やご要望をお聞かせいただきながら、持続可能な方法を探っていく。



買い物風景 (藤木集会所)



商品の陳列風景 (柏川公民館)

○「つなぐ棚田遺産」認定の活用

(問) 町内4地区が認定されて2年経過しているが、認定を活かした活動等は行われたのか。

(西寺農業政策課長) 令和5年度に美里町指定棚田地域振興協議会を設立した。予算的に活動はできなかったが、国・県補助金の探求、フットパス開催時期の調整、棚田地域の問題点などの情報共有が図れたと思っている。

(問) 今後認定を活かしていく計画は。

(西寺農業政策課長) 令和6年度は振興協議会において、白石野・下福良の棚田で「棚田キャンプ」を計画している。また、キャンプにいられた方には棚田の新米提供も予定している。

(上田町長) 将来的には棚田キャンプだけではなく、田植え・稲刈り等を体験できるツアーを実施して、棚田のファンになってもらい、その棚田でとれたお米を買っていただく。それも、国内だけでなくインバウンド向けにも出来ないかと考えている。

その他の質問

・「地域計画」策定に向けての、町としての見通し・ビジョンはできているのか。
・関係機関の役割分担はできているのか。
・策定後、翌年度以降の予定はどうなっているのか。

町の施設の活用について

町長

施設の利用方法を模索する。



くまべひろし
隈部寛議員



QRコード

○道の駅美里「佐俣の湯」

(問) 道の駅美里佐俣の湯は、現在築26年となり入館者も延526万人となり美里町の強み、顔にもなっている所であるが、その反面、老朽化対策も必要不可欠に成ると思われる。

そこで令和5年度に町として設備調査された佐俣の湯の建物、総合交流ターミナル、農産物加工施設などの調査結果と改修費用の内容を問う。

(西寺農業政策課長) 調査の対象施設は、総合交流ターミナル、農産物加工施設、屋外調理場、屋外トイレ、ロッジ1、2、3、集合棟の8施設を実施した。調査結果としては8施設全てにおいて、改修工事が必要との結果であり、改修費用の内容と内訳については総概算工事費、約7億8千5百万円。内訳としては建築工事費1億9千3百万円、電気設備工事費2億1千6百万円、機械設備工事費3億7千6百万円となる。

(問) 総概算設備工事費に多額の費用が掛かるが長期的に費用を積み立てる計画はあるのか。

(上田町長) 町では美里町公共施設整備基金を設置している。この基金を活用して進めていきたい。また国・県の補助事業も模索している。

(問) 町外からの来館者が多い佐俣の湯に美里町の、色々な支援策、生活支援、こども支援、有安地区旧工場跡地利用、空き家バンク等の情報を掲示しPRする事で移住・定住の促進につながる様に、佐俣の湯に掲示する考えは無いのか。

(上田町長) 町内はもとより町外からの来客も相当数おられる。令和5年度の入館者は17万7,500人となっており、美里町の良さや、現状の取り組みをPRすることは非常に有意義であると考えている。どの様なやり方が効果的か、検討していく。



道の駅美里「佐俣の湯」

○公民館西分館（中央西小学校跡地）

(問) 行政側から公民館西分館（旧西小学校跡地）は休館になったと聞いているが、その経緯はどうなっているのか。

(宮寄教育長) 西小学校は平成11年4月に統合し、公民館分館として継続して管理され現在に至っている。その後、消防設備点検の報告が本年2月に行われ、自動火災報知設備及び誘導灯が故障により安全面等の問題点があり、また近年の公民館の利用状況や施設の老朽化などで、

令和6年5月1日に宇城広域連合美里分署へ休館の報告を行なったところである。

(問) 西分館の維持・管理は地元の白石野区の人達で受けておられる、が高齢化等で体力的に課題も多いと聞く。今後の維持・管理の方向性をはどうなっているのか。

(宮寄教育長) 公民館西分館の管理は白石野区へ委託している。地域の高齢化は加速しており、管理が困難な場合には周辺の他の管理可能な団体等を模索する必要がある。

(問) 地元の方々は西分館の他の用途への利活用を持たれておられるが、どう考えておられるのか。

(宮寄教育長) 一部利用の相談はあったと確認しているが、実現には至っていない。引き続き効果的な利用を検討しながら、外部から他の用途としての利活用の相談等あれば適宜検討していく。



公民館西分館

上田町長は出馬されるのか



はまだけんじ
濱田憲治議員



QRコード

町長

可能性を更に伸ばし、
引き続き町政運営に携わっていききたい。

町のホームページも繁体字(はんたいじ)対応の翻訳を取入れている。繁体字版の観光PR冊子も作成している。

(問)台湾の台南市との交流促進の考え方、台湾からのインバウンドの増加や熊本TSMCの従業員とその家族に対する取組をどの様に進められるのか
(上田町長) 宇城地域全体を視野に入れた、台南市を含む台湾からのインバウンドを考えている。石段やフォレストアドベンチャー美里などの体験型の観光資源を活用した誘客を図る。11月に開催される『旅行博(大台南国際旅展2024)』に、宇城地域観光推進協議会(宇土市・宇城市・美里町)として、観光PRの出店が出来ればと考えている

○美里町長選挙

(問)11月に行われる美里町長選挙に、上田町長は出馬されるのか。

(上田町長) 美里町の可能性を更に伸ばし、その可能性を形にするため引き続き町政運営に携わっていききたい。美里町は消滅可能性自治体に入っている報道された。消滅する事はないにしても、これから数年の舵取りを間違えると危機的な状況になりかねないと考えている。

○台湾との今後の事業展開

○空き家対策

(問)空き家バンクに登録するメリット・デメリットはどのような事が考えられるのか。
(澤山美しい里創生課長) 空き家バンクに登録すると、『空き家バンクプラクトフォーム』に掲載され買いたい方の目に留まる機会が増え、売主には売買契約の成立時点で奨励金5万円が支給、買主は改修を望まれる場合、改修費補助として最大100万円が支給されるのがメリット。デメリットは特段ないものと考えている。



湯徳章・正義と勇気の記念日

その他の質問

・直近の空き家の数と、現在の空き家バンク登録数の状況は。
・現在の空き家バンクの課題をどうとらえておられるのか。
・空き家バンクを通さずに売買されている事例があると思うが、把握されているのか。
・移住希望者や美里町で起業したいという人に対して、ワンストップで相談できる仕組みはできないのか。



空き家バンク登録物件(大沢水)

(澤山美しい里創生課長) 不動産業者の仲介は移住定住促進補助金の支給要件としていない。空家バンクに登録されていることを前提として、契約書が作成され、売買の日付が確認できれば補助金の支給対象となる。

予 算

- 一般会計補正予算（第1号） 令和6年4月1日専決
歳入歳出それぞれ670万円を追加し、総額73億3,570万円とする。
内容は、3月豪雨による災害復旧測量設計委託料（林道土捨て場・町道等） 670万円
財源は財政調整基金繰入金
- 一般会計補正予算（第2号） 令和6年5月13日提出
歳入歳出それぞれ1億2,527万5千円を追加し、総額74億6,097万5千円とする。
主な内容は・物価高騰対応重点支援給付金（定額減税等） 8,450万円、財源は国庫補助金
・「湯の香苑」屋上防水改修工事 2,500万円、財源は熊本地震復興基金繰入金等
・林業総合センター防水改修工事 970万円、財源は公共施設整備基金繰入金
- 一般会計補正予算（第3号） 令和6年6月10日提出
歳入歳出それぞれ6,283万1千円を追加し、総額75億2,380万6千円とする。
主な内容は・まちづくり構想宅地開発計画図作成委託料 600万円
・まちづくり構想基礎調査委託料 400万円
・川越社会教育センター等解体設計委託料 600万円
・町単独災害復旧工事（R6災害分） 300万円
・国庫負担災害復旧工事（R6災害分） 3,300万円
・林道中央砥用線土捨て場災害復旧工事 960万円
・美里町特色ある教育推進事業交付金 100万円（各学校20万円）、財源は寄付金

今後宅地としてのニーズの高まりが想定される中央北地区において、宅地や店舗ができる開発を行い、流入人口の増加を図りたいという考えのもと調査を行う。開発の方向性や内容について検討を進め、農業振興地域指定解除に向けた県との協議を進めるために諸々の調査を進めるということを目的とした委託料。

来年度策定する振興計画総合戦略、の基礎とするための情報収集と分析を行う。住民アンケートやワークショップの実施、情報の分析、基本方針の樹立等を想定している。効果的な情報収集、分析結果も含め、専門業者の知見をもとに、調査を進めていくための委託料。

まちづくり構想
宅地開発計画図
作成委託料

600万円

まちづくり構想
基礎調査
委託料

400万円

補 正

川越社会教育センター等

解体設計業務

委託料

600万円

川越社会教育センター（体育館）は、地域からの申し出により令和5年度より利用を停止し、今後も利活用の見込みがないことから、地域の代表者の方にご理解を得、敷地内の旧プール及び旧保育所も含めて、令和6年度中の解体工事を計画するための解体設計委託料。財源は旧合併特例事業債。



旧川越分校プール



旧川越保育園

災害復旧工事

令和6年3月24日大雨による災害

町単独災害復旧工事

町道1件、河川3件
財源は地方債等

300万円

国庫負担災害復旧工事

町道2件、河川2件
財源は国庫負担金、地方債等

3,300万円

林道中央砥用線土捨場
災害復旧工事

960万円

町道北野柚木線（町単独災害）



町道三本松岩上線（国庫負担災害）



林道中央砥用線土捨場



行いました！！ 予算を審議

委員会及び現地調査（6月13日）

総務文教常任委員会

委員長 濱田憲治
委員 上田 孝

副委員長 福田秀憲
限部 寛 平野保弘

【総務課】

（歳入）

○町債（借入）として『川越社会教育センター等解体設計業務』旧合併特例債事業債（社会教育事業）を活用する。

（歳出）

○職員採用試験実施委託料は、令和7年度採用に伴う職員採用試験実施委託料で、町独自の試験日を11月に行う。

【美しい里創生課】

○まちづくり構想宅地開発計画図作成（中央北地区）とまちづくり構想基礎調査（町全体）の委託料を組まれている。

【学校教育課】

○教育振興費で、小中5つの学校で消耗品費が計上されている。今年から取り組まれる通級指導教室に伴う予算である。

『通級指導教室』とは、通常学級の授業におおむね参加できているが、生活や学習で困難がある子どもが、通常授業とは別にその子どもに合わせた

指導を行う教室のことで、学習は、個別、小集団の形式で自立活動を中心に行われる。砥用小学校が拠点となり、5つの学校に時間割を設け、巡回型方式で指導がなされる。

【社会教育課】

○川越社会教育センター等解体設計業務委託料は、地域からの申し出により利用を停止され、今後も利活用の見込みが無いことから敷地内の旧プール及び保育所も含めて令和6年度中の解体工事計画である。

【現地調査】

【川越社会教育センター等】

○川越社会教育センター（体育館）及び保育所、旧プールの3箇所を解体する計画である。地元の要望として、簡易トイレの設置・旧プールを解体後、道なりに土砂等を入れ活用したい。



川越社会教育センター



【よんなっせ加工場】

○備品台帳には加工所及び精米所に設置されている備品数24器具が掲載されている。殆どの器具が使用されており、備品の配置換えや利活用する仕組みを考えるべきである。



よんなっせ加工場



美里町公民館西分館

【美里町公民館西分館】

○建屋周りの草木の管理は、委託している白石野地区のご努力で綺麗に管理されていた。登校坂の法面から樹木が生え、一部町道の上で枯れている枝が見受けられ、調査されて樹木の伐採が必要だと感じた。

委員会活動を 令和6年度一般会計

産業厚生常任委員会

委員長 坂田竜義
委員 今田政行

副委員長 高田美千子
吉住淳一 村崎公一

【福祉課】

○重度心身障がい者医療費助成システム改修委託料

○社会福祉施設費の財源変更

【こども応援課】

(歳入)

○子ども・子育て支援事業費補助金

○子ども子育て支援交付金(歳出)

○子育て短期支援事業委託料

『子育て短期支援事業』

とは、保護者の疾病や育児疲れ、仕事の理由によりこどもの養育が一時的に困難となった場合などに児童養護施設等で一定期間子ども及び保護者を預かる事業

○児童手当システム改修委託料

【農業政策課】

○施設園芸産地緊急発展事業補助金

『施設園芸産地緊急発展事業』とは、

高齢化や離農による遊休化ハウスの増加やハウスの整備に係る費用の高騰によるハウスの整備の停滞により、施設園芸産地の維持が懸念されているため、中古ハウスの有効利用等により担い手へのハウスの集積及び集約を図る事業

【森づくり推進課】

○林道中央砥用線土捨て場災害復旧工事(960万円)等について。

【上下水道課】

○中央北地区水道事業、第1工区、第2工区、実設計業務委託の入札結果、水道事業年度計画、関係図面について。

【建設課】

○災害復旧工事(R6災害分、町単独)(国庫負担分)について。

【現地調査】

①農産物加工所(やまびこの家)、内部間取りなど確認。

③岩下用水路頭首工補修工事の竣工状況



こども家庭センター

②こども家庭センター(佐俣)内2Fトイレ改修状況



やまびこの家



岩下用水路頭首工



岩下用水路頭首工

第1回議会報告会開催

励徳小・砥用小・中央小校区にて開催



励徳小校区（農村婦人の家）

議会報告会は、令和5年第3回定例会で制定した議会基本条例に基づくものである。議会基本条例の目的は、町民の信託に応えるため町民・執行機関（町）と、議会の関係における基本的な事項を定めたものである。

町民との関係では、町民と気軽に話し合える場を作って意見を聞き、町政に反映させること。議会として初めてとなる今年度は、小学校区単位の3箇所で行った。

- 励徳小校区（16名）
令和6年5月13日（月）
（会場）農村婦人の家
- 砥用小校区（27名）
令和6年5月14日（火）
（会場）砥用庁舎 多目的会議室
- 中央小校区（23名）
令和6年5月16日（木）
（会場）中央公民館



砥用小校区（砥用庁舎 多目的会議室）

【報告会の内容】

- ① 議会の活動状況
- ② 令和6年度当初予算の審議結果
- ③ 質疑応答

【実施結果】

- ① 参加者を増やすためには、報告会開催の周知の徹底や、報告箇所数を多くするなど、工夫が必要であるなどの反省点もあります。
- ② 皆さんからいただいた意見については、後日取りまとめて、報告書を作成してお知らせします。



中央小校区（中央公民館）

【議会報告会での質問事項】

- ・美里バスの現在の状況は。
- ・地域協力隊の人数は。どのような活動をしているのか。
- ・町主催の縁結びの会の計画はないのか。
- ・若い人に残ってもらうような施策を講じてほしい。また、企業誘致をして働く場を作ってほしい。
- ・報道で美里町は消滅する地域と言われているが、現状はどうか。
- ・中央北地区の水道事業について、当初萱野に中継を予定が変更になったがその経緯を聞きたい。
- ・議会の一般質問で執行部から「善処します」「検討します」との回答について、その後、回答があったらホームページや「きらり」へ載せてもらえないか。

台南市（台湾）訪問

宇城地域2市1町の訪問団

令和6年3月12～14日の2泊3日で宇土市・宇土市議会・宇土市商工会等が主導され、宇城市・宇城市議会、美里町・美里町議会及び、宇城地域振興局の総勢39名で訪問団を結成、美里町からは8名が参加した。

今回の訪問は、宇土市にルーツを持つ、台湾で英雄とされる弁護士湯徳章氏（日本名・坂井徳章）を縁に台南市との国際交流を図るため、同氏の命日に合わせて開催される「正義と勇気の記念日」の式典に参加し、台南市政府を表敬訪問して友好交流促進に向けた相互の意思確認・共通理解を得ることを目的とした。

「正義と勇気の記念日」

湯徳章氏は宇土市出身の父、坂井徳蔵と台湾人の母との間に生まれ、日本で法律を学び、高等文官試験司法科に合格。台南に戻って弁護士事務所を開いた。「2・28事件」（1947年2月28日に発生し台湾全土に広がった、政府軍による民衆に対する弾圧事件）発生後は湯徳章は台南の治安維持に務めていたが、当局によって逮捕され、1947年3月13日に大正公園（現在は湯徳章記念公園）で公開銃殺された。裁判所は湯の死後、湯徳章の無罪判決を下している。台南市は3月13日を「正義と勇気の記念日」に制定し、今でも湯の功績を讃えている。



正義と勇気の記念式典

訪問先は

- ① 台南市旅行商業同業公会との意見交換会
- ② 正義と勇気の記念日式典出席
- ③ 台南市商業会との意見交換会
- ④ 台南市政府を表敬訪問
- ⑤ ドキュメンタリー映画鑑賞
- ⑥ 桃園市図書館、TSUTAYA桃園店視察
（物産展開催・企業誘致等のための市場調査）

（訪問した議員）

- 上田 孝（議長）
今田 政行（副議長）
濱田 憲治（総務文教常任委員長）
坂田 竜義（産業厚生常任委員長）



台南市政府表敬訪問

台南市は人口190万人の大都市であり、台湾で最も古い歴史のある街。「台湾の京都」といわれるほど歴史ある古い建物が多い街である。今回の訪問を切っ掛けとして、台南市政府及び各商業分野との交流促進を図り、インバウンド観光の増加を期待するものである。

を守っています



なかやま ひではる
中山英治

美里町坂本

「山と共に生きて」

美里町は、町域の約8割を山林が占めており、文字通り、山の町です。九州山地の山並みを始め、町内全域に見事な釈迦院杉がそびえています。私は、眺めるたびに「美里の山は、町の宝だ」という思いをかみしめています。振り返ると、私が山の仕事、つまり林業に取り組んでから、早や60年以上になります。

学校卒業後、父に連れられて山に入り、基礎から仕事の手ほどきを受けました。育林の仕事は、基本的には昔も今も変わりません。木を伐採した後には杉やヒノキの苗を植林し、下刈り、間伐、枝打ちの作業を重ねて、木の成長を見守ります。やがて、10年、20年、30年と月日が経ち、立派な材木になるのです。私が最初に植えた木は60年の歳月を経て、今では「私の自信作」と言える美林になりました。当時、県の林務課の勧めで、宇土市や砥用町に先駆けて、中央町林研クラブを結成しました。年1回の視察研修であちこちの山を見て回り、間伐の指導や、枝打ちの品評会があり、熱意を持って取り組みだせいか、いつも上位の賞を貰う事が

出来ました。或る時、立田山で鉄索とよばれる集材機の講習会があり、索道作りを競いました。その時の表彰状も、楽しかった思い出と共に大切に飾っています。私はこれまでも鉄索で作業してきましたが、信念を持ってこの鉄索を使った集材方法がいちばん山の為には良いと考えています。しかしながら、山を巡る状況は、現在、大きく変わりました。木材需要の低迷から、林業への関心が薄れ、従事者も激減し、手入れがされていない放置林が増加する一方で獣害も増えています。また、今はあちこちに、立派な林道も出来て作業方法も変わりました。町では自伐型林業の取り組みが始まりました。若い従事者が増えることは嬉しい事です。なるべく山を傷めずに安全な作業に努めてほしいと思います。

最近、全国各地で想定外の自然災害が発生しており、我が町の防災面から山林の管理が必要で、山を守る事は、大事な国土を守る事です。山仕事は大変ですが、私は一度も「やおいちゃん」と思ったことはありません。とにかく山が好きでしたから。そして、金婚50年を過ぎた妻が良き相棒として、いつもそばにいて笑顔で支えてくれましたから。藤崎宮や加藤神社の御神木や、樹齢100年の大木伐採にも手助けをしてくれて、日頃から、ムカデ梯子に登って枝打ちも立派にやってくれた妻には、心から感謝するばかりです。

これからも美しい山林が守られて、将来的に山の価値が高まり、名実ともに「美里の宝」となる日が来ることを願っています。



お知らせ

◆次回定例会
9月です。
傍聴においで下さい。

お問い合わせ

議会事務局
46-2111 (内線600)

編集後記

6月に入り、町内各地で田植えが行われ、水が張られた田んぼに稲がキレイに植えられた景色は「美しい里」の原風景ではないでしょうか。昨年、美里町のお米は、九州の食味コンクールの自治体部門において、優勝し自他ともに認める評価をいただきました。今から、新米を食べるのが待ち遠しくなります。ただ、その前に暑い夏を迎え、今年も昨年以上の猛暑が予想されます。気候の変動により、ひと昔前の夏の暑さとは違い、特に日中は熱中症のリスクが高まり、夜間も寝苦しい日々が続くと思われます。節電も大事ではありますが、エアコン等を使用し、それぞれに体調管理をされ、秋には美味しいお米を食べられる様に、夏を乗り切りましょう。(村崎)

議会広報委員

委員長 村崎 公一
副委員長 隈部 寛
副委員長 平野 保弘
委員 濱田 憲治
委員 坂田 竜義
委員 吉住 淳一
発行責任者 上田 孝